



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

大阪労働局

Press Release

大阪労働局発表
令和 4年 1月31日(月)

【照会先】
大阪労働局職業安定部職業安定課
(電話) 06(4790)6300

関空関連企業における在籍型出向による 雇用維持の取組について

新型コロナウイルス感染症の影響により、関西国際空港では、国際線の回復について、依然として厳しい見通しとなっており、航空会社や関連企業では、従業員の休業を余儀なくされている状態が続いています。

このため、大阪府在籍型出向等支援協議会（事務局：大阪労働局）の構成員である公益財団法人産業雇用安定センターと大阪労働局が連携し、関空関連企業と慢性的な人手不足という課題を抱える「りんくうプレミアム・アウトレット」内の店舗担当者との相談説明会を実施（令和3年11月）したところ、以下の企業において在籍型出向による送受入が成立いたしました。

- ・ 出向元：「スイスポートジャパン株式会社」
- ・ 出向先：「株式会社エス・グルーヴ」店舗名「Laline」

令和4年2月1日から、2名が、出向契約により、りんくうプレミアム・アウトレット内の店舗で勤務を開始します。

なお、2月1日（火）10時から、出向社員への応援を込めて辞令式が開催されます。

（会場：りんくうプレミアム・アウトレットMainSide2F「Laline」前）

※スイスポートジャパン株式会社は、本社は泉佐野市にあり、空港グランドハンドリング事業として航空機の離発着に伴う地上支援サービスを総合的に提供しています。

※株式会社エス・グルーヴは、本社は東京都港区にあり、日本国内におけるボディケアコスメやライフスタイル雑貨等のショップを運営展開しています。

※当日の取材を希望される場合は、上記照会先までご連絡をお願いします。

在籍型出向を活用した雇用維持の取組については、休業期間が長期化する中、出向元企業にとっては、「労働意欲の維持・向上、能力開発効果」、また、出向先企業にとっては、「自社従業員の業務負担軽減、即戦力の確保」、さらに、出向労働者にとっては、「能力開発・キャリアアップ、雇用の維持」につながる取組としてメリットが寄せられています。

厚生労働省では、コロナ禍における雇用維持対策として、公益財団法人産業雇用安定センター等関係機関と連携して取組を推進しています。